プロジェクト　ASAF 対応

項目　2014 年 12 月の ASAF 会議への対応

2014 年 12 月の ASAF 会議における議題

1. 2014 年 12 月 4 日、5 日にロンドンで開催される ASAF 会議における議題は以下のとおり予定されている。

議題	時間
開示に関する取組み	
開示原則-キャッシュ・フロー計算書	1 時間
排出量取引	45 分
料金規制	1 時間
リース	1 時間
退職後給付	1 時間
マクロヘッジ	90 分
持分法	1 時間
外貨換算	1 時間
インフレ会計	1 時間
保険契約	30 分
アジェンダ協議 2015	1 時間

2014 年 12 月の ASAF 会議への対応

2. 上記の議題のうち、開示に関する取組み（開示原則-キャッシュ・フロー計算書）については、10 月 23 日及び 11 月 18 日開催の本委員会において審議を行い、アジェンダ協議 2015 については、11 月 18 日開催の本委員会において審議を行った。また、外貨換算については、10 月 22 日開催の ASAF 対応専門委員会において審議を行っている。

3. 本日の企業会計基準委員会では、持分法（審議事項(2)-2）、退職後給付（審議(2)-3）、リース（審議事項(2)-4）、及び保険契約（審議事項(2)-5）について審議を行う。

4. 料金規制については、現在、別途、本委員会においてディスカッション・ペーパー「料金規制の財務上の影響の報告」に対するコメント対応において検討を行っている。

財務会計基準機構のWebサイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

5. 排出量取引については、リサーチの最も初期の段階であるが、過去に排出権取引専門委員会で検討を行ってきた議題であることから、本委員会では資料配布とする（審議事項(2)-1 参考資料）。

6. マクロヘッジについては、10 月 23 日に IASB に提出したコメントレターを踏まえて対応を行うことを予定しており、本委員会では取り上げないこととする。

7. インフレ会計については、現状では、我が国に与える影響は必ずしも大きいといえないことから、本委員会では取り上げないこととする。

以　上

財務会計基準機構のWebサイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。